

# 愛媛県文化交流施設整備構想基本方針概要版

## 1 文化交流施設整備構想の目的

本構想は、県民文化会館周辺地域に新たな文化交流施設を整備することにより、同文化会館と一体となってその周辺地域の文化交流機能の一層の充実を図ることによって、県内外の人々との新たな交流拠点の形成を目指そうとするもので、この基本方針は、その中間報告として、整備すべき施設及びその内容や規模等について取りまとめたものである。

## 2 文化交流施設の整備の方向性

### (1) 文化交流施設のコンセプト

**基本コンセプト：『人と文化が行き交う交流拠点の形成』**

サブコンセプト：『県都の新しい文化的拠点の形成』  
『道後地域の賑わい空間の形成』

文化交流施設は、愛媛の文化を通じて人々の交流を促し、その交流をさらなる文化の発展に繋げていこうとするものであり、日常的に多くの人々が出会い、新たなふれあいや賑わいが創出されるとともに、文化に関する様々な情報が行き交い、活発な文化活動が展開され、新たな文化が創造される、人と文化の交流拠点となる施設を目指す。

### (2) 整備すべき施設

県民文化会館周辺の地域特性を踏まえ、この地にふさわしい施設として、次の施設を整備することが適当である。

- ・県立図書館（映像コーナー、公文書館を含む）
- ・国際交流センター（パスポートセンターを含む）
- ・文化活動支援型多機能ホール
- ・広域交流施設（賑わい道後村役場、愛媛体験館、愛媛ゆかりの人物館、  
ハイカラ工房、道後横丁）
- ・駐車スペース（県民文化会館利用者を含む）

### 3 各施設の概要

施設	機能	整備の方向	想定規模
県立図書館	・ 図書等の収集・保存・提供、市町村支援、図書館ネットワークの中核(電子図書館)、調査研究支援、郷土資料館機能等	・ 生涯学習・情報拠点として整備	・ 約 14,000 ~ 17,000m <sup>2</sup>
映像ライブラリー	・ 映画・写真等映像の収集・保存・提供、郷土ライブラリー、愛媛の自然・風景・文化等の映像資料の収集・保存・提供	・ ストックされた文化的資源をいつでも鑑賞できるよう幅広く収集・保存・提供	
公文書館	・ 行政資料等の収集・保存・提供	・ 歴史資料として貴重な公文書等を保存・閲覧	
国際交流センター	・ 相談、情報提供、活動の場の提供、団体支援、啓発機能の継承 ・ 人材育成、コーディネート、在県外国人支援機能の充実 ・ 本県の国際化を先導する新機能	・ 海外や外国人に向けた愛媛の文化情報の発信にも力を入れるなど複合施設としての相乗効果を発揮 ・ 県のパスポートセンターも併設	・ 約 1,000 ~ 1,500m <sup>2</sup>
文化活動支援型多機能ホール	・ 小規模ホールにおける様々な分野の舞台芸術の鑑賞や発表機能 ・ 日常的な創作活動の支援機能	・ 「小ホール」 音楽や演劇、舞踊、伝統芸能など様々な分野の文化活動に対応できるような柔軟性の高い施設 ・ 「創作・練習スペース等」 文化活動の規模や内容に応じて創造活動を行える創作・練習スペースや人材育成スペース、交流スペース ・ 県民文化会館との補完・連携により、本県における総合的な文化活動の拠点を形成	・ 約 4,000 ~ 5,000m <sup>2</sup>
広域交流施設	・ 道後イメージの再生	・ 「賑わい道後村役場」 木造のレトロな役場風の建物で、観光案内、レンタサイクル・タウンモビリティセンター、坊っちゃん写真館、足湯、広場などを整備	・ 約 6,000 ~ 7,000m <sup>2</sup>
	・ 愛媛の発信	・ 「愛媛体験館」 愛媛の地域・行事・自然等を映像で紹介、パソコン等で情報検索できる疑似体験施設 ・ 「愛媛ゆかりの人物館」 郷土ゆかりの偉人等の紹介	
	・ 賑わいの発揮	・ 「ハイカラ工房」 愛媛物産館、市町村等アンテナショップ、えひめミニ工房 ・ 「道後横丁(フードコート)」 屋台感覚の「食」の施設	
その他	・ 駐車スペース ・ その他施設の有効活用	・ 県民文化会館利用者を含む ・ 例えば、ギャラリー機能をもったエントランスホールなど	-
計	-	-	約 25,000~ 30,500m <sup>2</sup>

想定規模は、全国の類似施設等により想定したもので、引き続き検討を要する。

## 4 整備場所

(1) 県民文化会館周辺の利用可能な用地の状況は次のとおりである。

場 所	面積	所有利用状況	用途世帯
A 道後一万 (県民文化会館西側)	6,305 (㎡)	愛媛県 (用地の一部に国際交流センター(仮称)あり)	第1種住居世帯 建ぺ率:60% 容積率:200% 商業地域(道路側) 建ぺ率:80% 容積率:500%
B 南町2丁目 (県民文化会館南側)	6,224 (㎡)	民有地 (駐車場)	商業地域 建ぺ率:80% 容積率:500%
C 南町1丁目 (県民文化会館東南側)	4,678 (㎡)	民有地 (駐車場)	商業地域 建ぺ率:80% 容積率:500%

(2) 施設整備には、県有地(A)だけでは必要な規模を確保することが困難であり、民有地(B)、(C)も含めた配置を行うべき。その場合の施設配置のイメージとして、例えば、次のような例が考えられる。

〔ただし、(C)地については、電車どおりに面した個人の住宅がありその取り扱いについては、さらに検討を要する。〕

県有地(A)...駐車場兼広場、周囲には植栽

民有地(B)...県立図書館、国際交流センター、文化活動支援型多機能ホール

愛媛体験館、愛媛ゆかりの人物館、地下駐車場、

その他便利施設

民有地(C)...賑わい道後村役場、ハイカラ工房、道後横丁

この他にも様々な代替案が想定されるため、今後、(C)地すべての買収の可否等を見極め、構想策定までにさらなる検討を行う。

## 5 施設整備にあたっての留意点

整備すべき施設については、必ずしも本提案に限定されるものではなく、2(1)のコンセプトに沿ったものであれば、民間の発想力や企画力を活用するなど、よりよい施設整備を目指すよう努める必要がある。

施設整備に際しては、プロポーザルやPFIなどの手法導入を検討し、効率的・効果的な整備が図られるよう努める。

周辺の景観や環境の調和、あるいはバリアフリーなどに十分配慮した建造物や修景施設を整備する必要がある。

広域交流施設の道後横丁の飲食施設については、民間が行うべき施設であり、実施段階でさらに検討が必要である。